

佐賀県選挙管理委員会告示第 49 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届出があった。

平成 27 年 10 月 30 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の指定の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
伊藤 豊	伊藤豊後援会	平成27年 8 月21日
山口 認	山口認後援会	平成27年 9 月 1 日
田崎 信幸	田崎信幸後援会	平成27年 8 月31日